

特別寄稿

# イノベーションの活発化と生産性革命 ——日本経済再生のために——

特定非営利活動法人政策形成推進会議  
代表理事 元参議院議員 森元 恒雄

バブル経済崩壊後すでに25年が経過した。それでもわが国経済は未だ停滞から本格的に抜け出せないでいる。この間政府は、不良債権の処理、ケインズ流の財政出動、異次元の金融緩和、規制改革など、考えられる施策や措置はすべて実施してきた。しかし、これまでに取られた施策や措置は、いずれも国民が受け入れやすいもので、国民に負担を強いる財政再建や既得権益を剥奪する規制改革は先送りされてきた。

そのような中で、いま政府はイノベーションの活発化と生産性革命に取り組んでいる。しかし、これが実効性のあるものにならなかった場合には、いよいよわが国経済は停滞から抜け出せず、人口減少とも相まって、ときの経過とともに衰退の道を辿ることは必至である。

20世紀末頃から技術革新と国際的な競争激化が急速に進み、わが国



の産業・経済を取り巻く状況が大きく変化し始め、さらにその勢いが日ごとに増しつつある。日本が世界をリードしていた時代はもはや過去のものとなった。所得水準や国際競争力をはじめ社会のさまざまな面で、日本の力の衰えが目立つようになってきた。今や新しい時代に対応

するために、わが国産業・経済の構造や仕組み、体質をどこまで変革できるかが喫緊の課題であることを、

私たちはしつかり認識する必要がある。猛烈な勢いで進展する技術革新と地球規模で繰り広げられる国際競争の中で、引き続き確固たる地位を確立して、苦境に陥っている日本経済を再生するためには、これまでの成功体験を捨て、日本経済成長の原動力となった日本特有の仕組みをゼロベースで見直すとともに、日本の産業・経済に足りないところを積極的に補い、対日直接投資や製品の輸入、人材の受け入れなどの面で、海外に向かって広く門戸を開いていく必要がある。

併せて、政府が本来果たすべき役割を担うのに必要な政策予算を確保できるだけの財政基盤を確立するとともに、積み上がった政府の累積債務縮減の目途を確定し、国民の間に高まっている将来不安を解消して消費と投資を拡大するため、早急に財政再建の道筋を明らかにする必要がある。

そのためには、背水の陣で次の方策を講じるべきである。

## 提言 1

イノベーションの源は「知」とリスクテイクにある。「知」を創造する基盤なくしてイノベーションは起こらない。イノベーション活発化のために、「知」の創造基盤である大学の充実、果敢にリスクに挑戦する企業経営者が活躍しやすい経営環境の整備、労働者の社会的流動性を著しく制約している日本型雇用システムの解体・変革を大胆に進めるべきである。

### ①大学の役割を強化するための運営交付金の拡充

シリコンバレーをはじめ世界でイノベーションが活発に行われている地域には、必ず中核となる大学が存在している。大学の存在を抜きにして、新しい時代を切り開く技術革新は起こりえない。近年、財源不足で運営費交付金の削減が続いていることもあって、発表論文数が減少し、国際学会での情報発信力が低下するなど、日本の大学の實力の衰えが目立つよう

になってきた。また、ひところ進展が見られた大学発ベンチャー企業の立ち上げも、最近では足踏み状態にある。

世界のトップクラスの大学に引けを取らないだけの研究体制を拡充強化し、併せて、一流の外国人研究者や世界の優秀な留学生を引き付ける實力と魅力のある大学づくりなしに、イノベーションを活発化させることはできない。運営交付金を大幅に拡充する必要が、ある。

### ②人材育成の強化、外国人の招聘と対日直接投資、工業製品輸入の拡大

人口減少に歯止めを掛け、女性や高齢者の雇用を拡大し、労働者の能力の向上を図らなければならないことは当然のことである。近年縮小傾向にある企業内職業訓練だけでは、急速に進む技術革新に対応できる資質を備えた人材の育成は困難である。大学での学び直しを含め、従業員のリカレント教育を抜本的に拡充し、高度化する必要がある。

しかし、外に向かって門戸を開



き、海外からの人、もの、金の流入を促進しない限り、それだけでは人口減少下で直面している現在の苦境を乗り切れることは難しい。日本人だけでは対応できない分野の知識や技術を備えた外国人を破格の待遇で招聘するとともに、対内対外直接投資の極端なアンバランスや輸出入の不均衡を是正して、対日直接投資の拡大や工業製品の輸入拡大に一段と力を入れる必要がある。

### ③企業によるイノベーション活発化に必要な条件

大企業は豊富な資金と優秀な人材を抱えているものの、そこで行われるのは改良型の技術開発にとどまり、一般的に大企業からは革新的なイノベーションが生まれにくいと言われている。アメリカがイノベーションで世界をリードしているのは、経営者が積極的にリスクを取って新規事業に挑戦する意欲が旺盛であり、併せてベンチャー企業の立ち上げが活発だからである。日本の経営者がリスクテイクに慎重であるだけでなく、ベンチャー企業の立ち上げで後

れを取っていることは、イノベーションを促進するうえで致命的である。

### ④経営者がリスクを取ってイノベーションに挑戦しやすい経営環境の整備

日本の経営トップの多くは会社の内部から登用された社員上がりの方が占めており、その経歴からどうしても安全経営志向になりがちである。また、その自由裁量権が欧米諸国と比べて低いことが、変化への対応や革新的なイノベーションへの挑戦を鈍らせる原因になっている。

日本で積極的に新規事業に取り組んでいる企業の多くは、昔も今も創業者がオーナーの企業であり、あるいは外資系企業の外国人経営者である。幹部候補生には早い段階から企業経営者としてふさわしい知識と見識を備え、必要な経験を積み機会を与えるための特別の研修メニューを用意することが望まれる。

また、後任の社長を指名した前任者がそのまま会長としてとどまり、経営全般ににらみを利かせ

ていては、社長が交替しても思い切った方向転換が難しいのは当然である。会長職を置く場合でも、代表権のない名誉職とすべきである。

企業経営者のリスクテイクを積極化させるためには、中期目標での業績連動報酬やストックオプションの導入が有効である。

### ⑤職務無限定雇用契約対象者の限定によるベンチャー企業立ち上げの促進

政府は、これまでもベンチャー企業の重要性を認め、その育成のためにさまざまな支援措置を講じてきた。しかし、一向にその効果が上がっていない。主たる原因は、年功賃金、終身雇用、企業内職業訓練などを通じて労働者を同一企業内に終生囲い込む日本型雇用システムにある。その下では、リスクを冒しても新しいことにチャレンジしようとして、スピニングアウトする人が極めて少ないことは当然である。

日本型雇用システムを全面的に解体することが難しいとすれば、まず中核をなす職務無限定雇用契



約の対象となる社員は現実には幹部候補生として処遇できる範囲内にとどめ、それ以外の社員は同一労働同一賃金の原則の下、雇用の社会的セーフティネットを大幅に拡充することを前提に、職務(地域)限定雇用契約を締結することによって労働力の社会的流動性を高めることが、日本でベンチャー企業の立ち上げを盛んにする必須条件である。

### ⑥国立の研究開発機関の拡充

対象となる社員の範囲を縮小するだけでも、すっかり日本社会に



定着している日本型雇用システムを改革することは、現実には容易なことではない。

もし今後、急速にベンチャー企業が立ち上がらなるとすれば、ドイツの例にみられるように国立の研究開発機関を大幅に拡充して、企業と連携して革新的な技術革新を進める体制を整備する必要がある。

### ⑦ 日本版SBIの創設と政府調達における優先的取り扱いなど

現在の「中小企業技術革新制度」(通称日本版SBI)は、アメリカのSBIとは同列に論じられない似て非なる代物である。本気でイノベーションを活性化させようとするなら、具体的な課題の提示、多段階選抜方式、規制が緩い賞金の交付、優先的な政府調

達などからなるアメリカ版SBIの真髓を取り入れた、真の日本版SBIを創設する必要がある。

併せて、政府調達における優先的取り扱いについて真剣に検討を行う必要がある。

このほか、ベンチャー企業を育成するには、リスクマネーを提供するベンチャーキャピタルの拡充や起業失敗リスクを軽減するため個人保証の上限設定や限定責任制、破産法の免責条項の導入などを図る必要がある。

### ⑧ イノベーションの担い手としての中小企業の育成

中小企業を日本のイノベーションの原動力と位置づけ、その研究開発部門や販売網を強化する必要がある。併せて、その研究開発を支援する公的な体制を拡充するとともに、研究成果を幅広く活用する道を開くため、企業間における技術の需要と供給をマッチングする仕組みを整備する必要がある。

### ⑨ コンプライアンスと法令改正努力の必要性

近年コンプライアンスの強化

が叫ばれているが、安易に既存法令の遵守と狭く解してチャレンジ意欲を萎縮させているくらいがある。イノベーションは、ときには既存の秩序や法令とまともに衝突する場合がある。このため、イノベーションを成功させるためには、秩序や法令に挑戦してでも実現するとの意気込みと大胆な構想力、政府に法令改正を迫る実行力が求められる。

### ⑩ 戦略的規制の活用と規制見直しの義務化

規制は市場メカニズムがうまく働かない場合にそれを是正し、解決するために導入されるものであり、規制すなわち悪であるためめつつけることはできない。規制がなければイノベーションが行われない場合や、規制の内容や手法によっては、むしろイノベーションが促進される場合がある。イノベーションを活性化させるためには、「戦略的規制」を活用するという発想が重要であり、規制がイノベーションを促進する有力な装置となるように、その内容や手法を定める必要がある。

また、国際ルールや国際標準の作成において、日本が主導的な役割を果たすことができるように努力する必要がある。

ただし、規制は通常現状を前提としてその内容や手法が決定されるため、技術革新や社会情勢の変化についていけず、時代遅れの代物になりがちである。また、所管府省が改定に消極的であるほか、規制によって利益を受ける特定の企業、団体、個人が既得権をタテにその改定に反対しがちである。このため、現在閣議決定に基づき規制を新設する場合に行われてい

るいわゆる見直し条項の規定を徹底するとともに、閣議決定が行われた平成9年以前から存在する規制についても、一定期間ごとに絶えず見直し、イノベーションを促進する方向に内容や手法を改めることを関係府省に対し法的に義務づける必要がある。また、関係団体については規制の見直し作業に協力する義務を課すべきである。

## 提言 2

国の総力を挙げてデジタル産業化に対応すべきである。できなれば日本産業の将来は危うい。



ICTの技術革新とインターネットの普及に伴い、アナログ時代のビジネスモデルが大きく変質したにもかかわらず、その動きを見逃し、新しい時代の流れに乗り損なったために、瞬間に世界トップの座から滑り落ちたエレクトロニクス産業が経験した事態が、IoTやインダストリー4.0の動きに伴って、すべての産業分野に広がろうとしている。AIによる自動学習機能の能力向上、スマートフォンやセンサーなどのデバイスの発達に伴い、膨大な量の情報の流通、処理、蓄積が瞬時に世界的規模で可能となり、ビッグデータが付加価値創造の中核となる時代が到来した。流通する情報の結節点を握るプラットフォームやCPSを握る企業が世界の付加価値を独占し、それ以外の企業はその下請けの地位に甘んじざるをえなくなるおそれがある。

かつて苦い経験をしたエレクトロニクス産業の轍を二度と踏まないためには、国の総力を挙げて新しい産業構造変化の波に立ち向かう戦略を練る必要がある。

## 提言 3

産業政策を保護中心から競争重視へと百八十度転換しなければ生産性は向上しない。企業に生産性向上に対するインセンティブを与えるとともに、それでも生産性が低いままの企業は市場から退出せざるをえなくなるように「コスト面からプッシュするため、最低賃金を引き上げ、その全国統一をめざすべきである。また、整理解雇の要件を緩和して不採算部門を廃止しやすくするためにも、日本型雇用システムの縮小が必要である。

①保護中心の産業政策の転換と政策融資、信用保証の縮小

生産性を引き上げるためには、個別の企業にイノベーションや事業運営の効率化を促すとともに、企業の新陳代謝を促進して、生産性が低い企業は市場から退出せざるをえなくなるようにする必要がある。中小企業（大半は地域密着型のサービス産業）を弱者とみて保護し続けている限り、生産性が低い企業を生きながらえさせるばかりであり、日本産業の生産性は

上昇しない。雇用の社会的セーフティネットを拡充することを前提に、雇用は産業全体で確保するという考えの下、企業の新陳代謝を促進する方向へと産業政策を百八十度転換するべきである。

具体的には、まず政策融資と信用保証の縮小から取り組む必要がある。

## ②最低賃金の政策的引き上げと全国一律化

企業単位に賃金が決まるわが国では、中央交渉において全国一律の水準で賃金が決まる欧米と異なり、生産性が低い企業が生産性の向上を迫られ、それができなければ市場から退出せざるをえなくなるという自律的なメカニズムが働かない。このため、賃金決定方式を改定することが難しいとすれば、それに代わる手段として最低賃金を政策的に引き上げ、多くの企業が生産性向上に取り組みざるをえない水準で基準を決定するべきである。また、現在都道府県単位に設定されている最低賃金を、全国一律の基準に改めるべきである。

## ③職務無限定雇用契約対象者の限定

企業の生産性が上がらない一因が、整理解雇の4要件が厳し過ぎ、容易に従業員を解雇することができないために、過剰労働者の雇用を維持する必要から無理に事業の多角化を進め、不採算部門を温存せざるをえないことにある。このため、生産性を引き上げるためにも、解雇要件が厳しく設定される原因となっている職務無限定雇用契約の対象者の範囲を最小限にとどめることが適当である。

## 提言 4

### 増税による財政再建なくして経済成長はない

消費と投資が拡大しなければ経済は成長しない。イノベーションには新たな需要を喚起する効果があるが、それだけでは十分な消費意欲や投資意欲の高まりが期待できず、需要の拡大が不十分なままである。消費と投資が停滞しているのは、人々が国の将来に不安を抱いているからであり、不安の

根源は財政再建のめどが立たないことにある。ドイツ、フランス並みの中負担は避けられない。増税による財政再建について、早急に国民的合意を取り付けるべきである。

併せて、人口減少に歯止めをかけ、イノベーションを活性化させるため、大学や公的研究機関を拡充するのに必要な政策予算を大幅に増額するためにも、財政再建は焦眉の急である。

